

## 憲法記念日を前に訴える緊急声明

### 「軍事力で問題は解決しない！米朝対立による戦争の危機を回避せよ」

1. 日本国憲法施行70年を迎える憲法記念日が近づいています。憲法は前文で「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認」しています。ところが今、朝鮮半島に「戦争の危機」が迫っています。

私たち日本民主法律家協会は、米国および北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）両国の対立から、東アジアで戦争が起きることを断固として回避し、あくまで話し合いによって問題解決を図るよう、米、朝両国政府に訴えとともに、日本政府と韓国、中国、ロシアを初めとする東アジアの各政府が問題を深刻にとらえ、対話による問題解決の道を開くため、あらゆる努力を傾注することを求めます。

2. 北朝鮮政府は、度重なる国連の決議にも拘わらず、核兵器および、その運搬手段である中、長距離の弾道ミサイルの開発を進め、実験を続けてきています。これに対し、米国の新政権は、これまでの北朝鮮への経済制裁、韓国、日本との共同訓練だけでなく、武力による制圧を計画し、近海への空母攻撃団の派遣など圧力を強めています。そしてさらに、米国は「あらゆるオプションがテーブル上にある」「中国が協力しなければ、独力で北朝鮮核問題を解決する」「一線を越えれば、トランプ大統領は行動に出る」などと発言、一方の北朝鮮も「米国が選択すれば戦争に乗り出す」「米国の無謀な軍事作戦に先制打撃で対応する」「トランプ政権の対朝鮮政策は、歴代政権と比べてもさらに悪辣で好戦的」などと応酬、「宣伝戦」を続けています。

4月18日に行われたペンス米副大統領と安倍晋三首相との会談では、ペンス米副大統領が、「平和は力によってのみ初めて達成される」と述べたことに対し、安倍首相が事実上同意して、この「力による『平和』」を支えるために「北朝鮮が真剣に対話に応じるよう圧力をかけていくことが必要だ」などと軍事的対立を煽るかのような発言をしています。

こうした日本国憲法の平和理念と正反対の動きに竿をさす安倍首相の責任は重大であり、私たちは強く抗議します。

これらの発言は、メディアで取り上げられ、拡大され、それぞれの考え方や思惑を越えて、世界に不安と不信を広げています。

3. 私たちは、いかなる事情があろうとも、問題を武力で解決しようとする双方の考え方を支持することはできません。

私たちは日本中をがれきにし、アジアで2000万、日本人だけで300

万を超す犠牲者を出した戦争の惨禍を経て、非戦、非武装の日本国憲法を守り、70年を生きてきました。

しかし、今回、いずれかの国が「先制攻撃」をし、もう一方がそれに「反撃」をすれば、米朝両国だけでなく、韓国も日本も、その戦争に巻き込まれ多大な犠牲を出すであろうことは、火を見るより明らかです。まして、いったん核兵器が実戦に使われたならば、一地域の問題ではなく、地球規模の被害となることも必定です。

国民の生命と財産を守るべき日本政府は、こうした状況を冷静に見据え、あくまで、朝鮮半島がそのような事態にならないよう、両国に訴えかけるなど、積極的な努力をしなければなりません。そして同時に、平和的な外交手段を通じて、北東アジア地域全域の「武力によらない平和と安全保障」を追求しなければなりません。

いま私たちは、この危機に直面して、「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」とうたった憲法前文と、「国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」とした憲法九条を改めて思い起こし、「軍事力で問題は解決しない」ことを、声を大にして訴えます。

日本政府と米朝両国、また、両国をはじめ世界の人々が、直ちに、話し合いの呼びかけなど、そのための具体的な努力をされるよう、ここから訴えるものです。

2017年 4月19日

日本民主法律家協会  
理事長 森 英 樹